

資料12: 新たな水供給の効果

- 新規利水として都市用水の取水が可能となり、供給区域では取水制限は実施されていないとともに、渇水時には供給区域外への補給を実施している。
- 長良川河口堰による新規利水は効果を発揮しており、現在の水利権量は、味噌川ダム1基分の安定供給可能量に相当している。
- 更に長良川河口堰により安定した取水が可能となった北伊勢工業用水も、阿木川ダム1基分の安定供給可能量に相当している。

【新規利水】

[長良導水]

愛知県知多半島地域の4市5町、約45万人へ水道用水を供給。

[中勢水道]

三重県の津市及び松阪市の約31万人へ水道用水を供給。

【既得用水】

[北伊勢工業用水]

三重県の四日市市等の74社(83工場)に工業用水を供給。

※平成23年4月現在

(単位: m³/s)

都市用水 (上水・工水)		水利権量	安定供給 可能量 (近2/20)
長良川 河口堰 (新規利水)	長良導水 (愛知県)	2.860	味噌川ダム
	中勢水道 (三重県)	0.732	
	計	3.592	3.61
北伊勢工業用水 (既得: 三重県)		2.951	阿木川ダム 2.28
合計		6.543	5.89

